

くらしの安心情報

情報ファイル NO.180

平成 29 年 7 月 10 日

仮想通貨の説明会に参加した家族が、「投資すれば3年後に8億円になる。」と言われ信用している。やめさせたいのですが...

相談内容

【相談者 60代 女性】

家族が、仮想通貨の説明会に参加し、「一口50万円を投資すればオリンピックが開催される3年後には8億円になる。」との説明を受け、更に「他人を紹介すれば配当がある。」とも言われ、すっかり信用しています。ネットワークビジネス(マルチ商法)のようでもあり詐欺的な投資話だと思うのでやめさせたいのですが...

対処方法

インターネットを通じて電子的に取引される、いわゆる「仮想通貨」の購入に関するトラブルが増加しています。この相談のほかにも「必ず値上がりする」と言われ仮想通貨を購入したが、儲かるどころか支払ったお金も戻ってこないというトラブルの相談が寄せられています。

仮想通貨は、複雑な仕組みの中で取引されており、取引相場の価格変動リスクを伴うため、将来、必ず値上がりするというものではありません。

また、「他人を紹介すれば、出資による配当の他に紹介料が受け取れる」などという謳い文句での勧誘は、「マルチ商法型出資勧誘」という手口ですが、必ず行き詰まるシステムであり、すべての会員が利益を得ることはできません。

- ・相談者には、投資にはリスクが伴い「必ず儲かる」という言葉はうのみにせず、仮想通貨の仕組みやリスクが十分に理解できなければ契約しないことを助言しました。
- ・トラブルに巻き込まれないためには、日頃から「簡単に儲かる」といったうまい儲け話はないことを認識し、最初から耳を傾けないことです。
- ・万一、トラブルにあったら、早めにお近くの市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。(消費者ホットライン 局番なし「188(いやや)」)



仮想通貨
への投資
必ずもうか
ります



発行: くらしの安心ネットとやま (事務局: 富山県消費生活センター)

ご相談は... TEL : 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631
076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)
高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)
FAX: 0766 - 25 - 2890